

第 1 6 回 栗山町農業委員会総会議事録

(署名委員 1 3 番, 1 4 番)

開催期日 令和 3 年 1 0 月 2 8 日

第16回 栗山町農業委員会総会議事録

日 時 令和3年10月28日(木) 午前9時30分
場 所 栗山町役場第1会議室

委員会議長

栗山町農業委員会会長 吉 田 寿 栄

書 記

栗山町農業委員会事務局 上 島 宣 和

本日の出席委員

1 番 長 尾 卓 也
2 番 塚 本 政 紀
3 番 寺 雅 彦
4 番 川 崎 浩 彦
5 番 藤 田 淳
6 番 山 本 強
7 番 小 暮 滝 弘
8 番 笹 谷 和 広
9 番 田 村 賢 治

10 番 長谷川 誠
11 番 平 田 善 治
12 番 中 島 武 博
13 番 田 村 俊 彦
14 番 大 畠 政 勝
15 番 桂 一 照
16 番 鈴 木 正 志
17 番 鳥 村 正 行
18 番 吉 田 寿 栄

本日の欠席委員

本日の参与員

栗山町農業委員会	事 務 局 長	吉 川 道 也
〃	事 務 局 主 幹	上 島 宣 和
〃	事 務 局 員	中 川 圭 太
〃	事 務 局 員	山 宮 匠 土

本日の議事日程

日程	議 案 番 号	件 名
1	会議録署名委員の指名について	
2	会期の決定について	
3	諸般の報告について	
4	報告第 29号	農地の使用貸借契約の解約の通知について
5	報告第 30号	農地法第5条の規定による転用の完了届について
6	議案第 67号	農地法第18条第6項の規定による通知について
7	議案第 68号	農地法第3条の規定による許可申請について
8	議案第 69号	土地の現況証明願いについて
9	議案第 70号	農用地利用集積計画（案）について
10	議案第 71号	農地のあっせんについて
11	議案第 72号	買入協議を行う旨の通知の要請について
12	農業団体等報告事項	

（局 長）

全員ご起立願います。礼。ご着席ください。

第16回農業委員会総会におきます委員の出欠状況をご報告いたします。本日は、出席委員18名、全員出席であります。栗山町農業委員会会議規則第10条の規定により、本日の総会が成立していることをご報告申し上げます。会長、開会宣言をお願いいたします。

（会 長）

大変ご苦勞様です。農作業も10月に入ってから雨天により、作業等厳しい状況の中、収穫作業等も後半に入りお忙しい中ではありますが、議案につきましては、慎重審議進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

それでは早速、総会を進めていきたいと思います。

（議 長）

日程1 会議録署名委員についてですが、13番田村俊彦委員、14番大畠委員を指名いたします。よろしくお願いします。

日程2 会期の決定でございますが本日1日でよろしいでしょうか。（ハイの声）

ハイという声がありましたので、本日1日といたします。

日程3 諸般の報告ですが、局長より説明いたします。

(局 長)

会務報告のページをお開きください。9月29日及び10月4日、第4回、第5回運営委員会を実施しております。9月29日、栗山町農業振興公社評議員会が開催され、吉田会長が出席しております。10月6日から8日、例年実施しております、全町農地パトロールを実施しております。10月21日、現地調査を、寺委員、川崎委員、中島委員、大島委員で実施しております。以上です。

(議 長)

はい。只今、局長の方から報告がございましたけども、何か質問ございませんか。(質疑なしの声) なければ次に進みたいと思います。

日程4 報告第29号「農地の使用貸借契約の解約の通知について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

報告第29号 農地の使用貸借契約の解約の通知について 下記の農地に係る使用貸借契約の解約について通知があったので報告する。今回1件となります。

番号1 所在 ○○307 番地2の内 地目につきましては、公簿 山林、現況 田 面積 1,827 m²外 14 筆 田 10 筆 23,623 m²、畑 5 筆 13,331 m² 計 36,954 m²でございます。

利用状況は水田及び普通畑として利用。契約内容 使用貸借 契約年月日 平成30年7月23日 契約期間 平成30年7月23日から令和10年7月22日、同じく使用貸借 契約年月日 平成31年3月28日 契約期間 平成31年3月28日から令和11年3月27日、解約通知日 令和3年10月18日 通知者 貸主 栗山町字○○750 番地1 ○○○○ 借主 栗山町字○○750 番地1 ○○○○となっております。

以上でございます。

(議 長)

はい。只今、事務局から説明がありましたが、何か質問等があればお受けいたしますけども、ございませんか。(質疑なしの声)

無いようですので報告でございますから次に進みたいと思います。

日程5 報告第30号農地法第5条の規定による転用の完了届けについて」事務局の説明を求めます。

(事務局)

報告第30号農地法第5条の規定による転用の完了届けについて 農地法第5条の規定による転用の許可指令があった土地について、事業完了届け出がありましたので次のとおり報告する。今回は1件でございます。

番号1 関係農地法 第5条 譲渡人住所・氏名 栗山町〇〇4丁目37番地 〇〇〇〇
譲受人住所・氏名 栗山町〇〇4丁目27番地7 〇〇〇〇 転用した土地 許可指令年月日 令和3年2月26日 栗農第5-92号 所在 〇〇4丁目27番地7 地目につきましては、公簿、現況ともに畑 面積230㎡でございます。工事完了年月日 令和3年9月27日 完了届出年月日 令和3年10月15日でございます。なお本件につきましては、現地調査を実施済みであることを申し添えます。 以上です。

(議長)

はい。只今、事務局から説明がありましたが、何か質問等があればお受けいたしますけども、ございませんか。(質疑なしの声)

無いですので報告でございますから次に進みたいと思います。

日程6 議案第67号「農地法第18条第6項の規定による通知について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案第67号 農地法第18条第6項の規定による通知について 下記の農地にかかる賃貸借の解約の申し入れ(合意による解約)について農地法第18条第6項の規定により通知があったので解約の可否について意見を諮う。今回は2件でございます。

番号1 所在 〇〇137番地9 地目につきましては 公簿 原野、現況 田、面積1,028㎡1筆でございます。利用状況 水田として利用 契約内容 賃貸借 契約年月日 平成29年1月31日 契約期間 平成29年1月31日から令和7年11月30日 解約通知日 令和3年10月6日 通知者 貸貸人 〇〇市〇〇2丁目11番地12号 〇〇〇〇、〇〇市〇〇町4丁目1番43号 〇〇〇〇 賃借人 栗山町字〇〇343番地 〇〇〇〇 でございます。

番号2 所在 〇〇137番地1 地目につきましては 公簿、現況ともに田、面積11,959㎡1筆でございます。利用状況 水田として利用 契約内容 賃貸借 契約年月日 平成30年11月30日 契約期間 平成30年11月30日から令和3年11月30日 解約通知日 令和3年10月6日 通知者 貸貸人 〇〇市〇〇2丁目11番地12号 〇〇〇〇、〇〇市〇〇町4丁目1番43号 〇〇〇〇 賃借人 栗山町字〇〇329番地 〇〇〇〇 でございます。 以上です。

(議長)

はい。事務局の説明が終わりましたので、整理番号順に審議したいと思います。

それでは、番号1について審議したいと思います。

番号1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

番号1について原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号1は原案どおり決定いたします。

番号2について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

番号2について原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号2は原案どおり決定いたします。

日程7 議案第68号「農地法3条の規定による許可申請について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第68号 農地法第3条の規定による許可申請について 下記の農地について、所有権移転(売買)による許可申請があったので、許可の可否について意見を諮う。

今回は、所有権移転1件でございます。

番号1 所在、〇〇800番地 地目といたしまして 公簿・現況とも畑 面積928㎡1筆でございます。 譲渡人 〇〇市〇〇区〇〇2丁目 〇〇〇〇 摘要といたしまして、永年農地として耕作していた土地を譲渡人に売渡したい。 譲受人 〇〇町〇〇62番地 有限会社〇〇〇〇 代表取締役〇〇〇〇、摘要といたしまして、永年農地として耕作していた土地を買い受けたいとなっております。 以上でございます。

(議長)

はい。只今、事務局より説明がありましたが、現地調査を行っておりますので地区担当委員より報告をお願いします。

(16番 鈴木)

番号1につきまして、譲渡人の〇〇〇〇より、永年農地として占有していた譲受人に売買するものであり、問題ないと思います。

(議長)

はい。事務局及び地区担当委員の説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

議案第68号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第68号については原案どおり決定いたします。

日程8 議案第69号「土地の現況証明願いについて」事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第69号 土地の現況証明願いについて 下記土地の現況について、現況地目欄記載のとおり証明願い出があったので証明の可否について意見を諮う。

今回は、4件の願い出でございます。

番号1 所在 ○○138番地15 地目につきましては公簿が畑 現況が農地外 面積0.76㎡1筆でございます。利用状況 雑種地 所有者及び願出人 ○○市○○2丁目11番12号 ○○○○外1名 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。

番号2 所在 ○○23番地4 地目につきましては公簿が畑 現況が農地外 面積862.22㎡1筆でございます。利用状況 宅地 所有者 栗山町字○○22番地 ○○○○ 願出人 栗山町○○2丁目91番地1 行政書士○○○○ 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。

番号3 所在 ○○95番地1外1筆 地目につきましては公簿が畑 現況が農地外 面積1,623㎡外1筆 計2筆2,913㎡でございます。利用状況 原野 所有者及び願出人 栗山町○○1丁目99番地 株式会社○○○○ 代表取締役○○○○ 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。

番号4 所在 ○○4丁目20番地6 地目につきましては公簿が田 現況が農地外 面積328㎡1筆でございます。利用状況 宅地 所有者及び願出人 栗山町○○4丁目20番地6 ○○○○○ 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。 以上です。

(議長)

はい。只今、事務局より説明がありましたが、この件につきましては現地調査を行っておりますので、現地調査班長より報告をお願いします。

(12番 中島)

令和3年9月29日 第15回農業委員会総会後に提出のあった現況証明の願い出に基づき、令和3年10月21日に、寺委員、川崎委員、大島委員、吉川事務局長、上島主幹、中川主事、同行のもと現地調査を行いました。

番号1から番号4につきまして、申請どおりの現況であることを、確認してきております。以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

(議 長)

はい。只今、事務局及び現地調査班長より説明がありましたが、何か質問、意見ございませんか。なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

議案第 69 号「土地の現況証明願いについて」原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第 69 号は原案どおり決定いたします。

日程 9 議案第 70 号「農用地利用集積計画(案)について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第 70 号 農用地利用集積計画(案)について 下記農地の所有者から、農用地利用集積計画を定めた旨の申し出があったので、栗山町農業経営基盤強化促進基本構想に基づき意見を諮う。今回は、所有権移転 1 件であります。

整理番号 3 所 29-1 所有権の移転を受ける者 ○○郡○○町○○724 番地 ○○○○
所有権を移転する者 ○○市○○区○○6 丁目 1 番地 23 公益財団法人○○○○ 理事長
○○○○ 申出年月日 令和 3 年 10 月 18 日 所有権を移転する土地 所在 ○○918
番地 現況地目 田 面積 17,289 m²外 1 筆 計田 2 筆 31,232 m²でございます。利用目的
水田として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 令和 3 年 10 月 29 日 対価に
つきましては 10a あたり 田 ○○○○○○円、○○○○○○円 それぞれ面積を乗じ
まして合計 ○○○○○○円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限ま
でに○○○○指定の金融機関口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につ
きましては 令和 4 年 1 月 31 日 所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物
は 水稻で、家族構成は男 2 人女 1 人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も 24
0 日と農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以
上です。

(議 長)

はい。所有権移転 1 件の説明がありましたので審議したいと思います。

整理番号 3 所 29-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 3 所 29-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

—全員挙手— よって整理番号 3 所 29-1 は原案どおり決定いたします。

日程 10 議案第 71 号「農地のあっせんについて」を議題に供します。事務局より説明を求めます。

(事務局)

議案第71号 農地のあっせんについて 下記農地の所有者から、農地の売渡についてあっせんの申出があったので、栗山町農地移動適正化あっせん基準に基づき意見を諮う。

今回の申出は3件でございます。

番号1 あっせん申出者 栗山町字〇〇329 番地 〇〇〇〇 申出年月日 令和3年9月30日 申出地所在 〇〇331 番地1 地目は公簿、現況ともに田 面積6,612㎡外5筆計6筆 40,779㎡全筆田でございます。別紙に今回の申出地と周辺の耕作者等を記載しておりますので参考としてください。

(議長)

はい。続きまして関係する委員の説明を求めます。

(11番 平田)

〇〇さんにおかれましては、高齢により、今後耕作する予定もないことから農地を売却したいということで今回のあっせん申し出となっております。あっせんの相手方となるべき方といたしまして、第1候補に 〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、第2候補に 〇〇〇〇株式会社さん ということで進めて参りたいと思います。あっせん委員として鳥村委員と私で進めていきたいと思いますので、よろしくご審議お願いします。

(議長)

はい。事務局及び関係委員さんからの説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

番号1について、あっせんを可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号1についてはあっせんを可といたしますので、平田委員、鳥村委員よろしくお願いします。

(事務局)

番号2 あっせん申出者 〇〇市〇〇2丁目11番地12号 〇〇〇〇外1名 申出年月日 令和3年10月6日 申出地所在 〇〇137 番地1の内 地目は公簿現況とも 田 面積10,837㎡外6筆 田2筆11,865㎡、雑種地1筆31㎡、用悪水路2筆179㎡、池沼2筆1,225㎡ 計7筆13,300㎡でございます。別紙に今回の申出地と周辺の耕作者等を記載しておりますので参考としてください。

(議長)

はい。続きまして関係する委員の説明を求めます。

(15番 桂)

〇〇さんにおかれましては、相続により農地を取得しましたが、今後耕作する予定もないことから農地を売却したいということで今回のあっせん申し出となっております。あっせんの相手方となるべき方といたしまして、第1候補に 〇〇〇〇さん、第2候補に 〇〇〇〇株式会社さん ということで進めて参りたいと思います。あっせん委員として平田委員と私で進めていきたいと思いますので、よろしくご審議をお願いします。

(議長)

はい。事務局及び関係委員さんからの説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

番号2について、あっせんを可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号2についてはあっせんを可といたしますので、桂委員、平田委員よろしくお願いします。

(事務局)

番号3 あっせん申出者 栗山町字〇〇750 番地1 〇〇〇〇 申出年月日 令和3年10月18日 申出地所在 〇〇307 番地2の内 地目は公簿 山林、現況 田 面積1,827㎡ 外18筆 田10筆23,623㎡、畑5筆13,331㎡、雑種地3筆961㎡、池沼1筆991㎡、計19筆38,906㎡でございます。別紙に今回の申出地と周辺の耕作者等を記載しておりますので参考としてください。

(議長)

はい。続きまして関係する委員の説明を求めます。

(7番 小暮)

〇〇さんにおかれましては、経営規模の縮小により、農地を売却したいということで今回のあっせん申し出となっております。あっせんの相手方となるべき方といたしまして、第1候補に 有限会社〇〇〇〇さん、第2候補に 〇〇〇〇さん ということで進めて参りたいと思います。あっせん委員として笹谷委員と私で進めていきたいと思いますので、よろしくご審議をお願いします。

(議長)

はい。事務局及び関係委員さんからの説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。
なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

番号3について、あっせんを可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号3についてはあっせんを可といたしますので、小暮委員、笹谷委員
よろしくお願いします。

日程11 議案第72号「買入協議を行う旨の通知の要請について」事務局の説明を求め
ます。

(事務局)

議案第72号買入協議を行う旨の通知の要請について 下記農地の所有者から、農業経営
基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき所有権移転に係るあっせんの申し出があ
ったので、同法第16条第1項に基づき栗山町長に対し買入協議を行う旨の通知をするこ
とについて意見を諮う。今回の申し出は1件です。

番号1 あっせん申出者 栗山町字〇〇329 番地 〇〇〇〇 申出年月日 令和3年9
月30日 申出地所在 字〇〇138 番地 16 地目といたしましては、公簿、現況ともに畑
面積61㎡外6筆 田6筆14,595㎡ 畑1筆61㎡ 計7筆14,656㎡でございます。別紙
により買い入れ予定者及び今回の申出地と周辺の耕作者を記載しておりますので参考とし
てください。 以上です。

(議長)

はい。事務局より説明がありました。それでは、審議したいと思います。

整理番号1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号1は原案どおり決定いたします。

それでは、本日の議案につきましては、これで終わりでございます。続きまして農業団体
等の報告に移りたいと思います。

—各団体報告—

(議長)

次期総会の日程は11月29日の月曜日 午後15時00分から、現地調査につきまし
ては11月22日の月曜日 午前9時30分から 第2班 平田委員、田村俊彦委員、鈴木

委員にお願いします。

本日はご苦勞様でした。

それでは本日の総会を閉会したいと思います。

(局 長)

ご起立願います。礼。本日はご苦勞様でした。

以上で本日の総会を終了します。(午前10時20分終了)

以上会議の顛末を記録し、その正確なることを証するためここに
署名捺印する。

令和3年11月5日

第16回栗山町農業委員会会長 吉 田 寿 栄 ㊞

署 名 委 員 田 村 俊 彦 ㊞

署 名 委 員 大 畠 政 勝 ㊞